

参加者
募集

次代を担う子どもたちが健やかに育つよう
「地域の子育て力」の向上を目指して

第9回 関市男女共同参画市民フォーラム

～男女がともに輝いて暮らせる社会について考えましょう～

日時 2月22日(日) 午後1時～

場所 わかくさ・プラザ 学習情報館 多目的ホール

講演 テーマ「子育て支援は家庭・地域・職場から」
～少子化とワーク・ライフ・バランス～

講師 おおひなた 大日向 まさみ 雅美さん (恵泉女学園大学・大学院教授)

定員 300人 (申込順)

申込先 企画政策課

〒501-3894 関市若草通3丁目1番地

☎23-6831 ⑨23-7744 ✉kikaku@city.seki.lg.jp



手話通訳
あり

託児あり
(無料)

※託児をご希望の方は、
2月12日(木)までに企
画政策課へお申し込
みください。

ひとひと
女と男

ともに自分らしく生きよう vol. 56

男女共同参画社会

さんかくサポーターの豆知識⑩

照会先 さんかくサポーター事務局
(企画政策課内) ☎23-6831

「ポジティブ・アクション」とは

固定的な性別による役割分担意識や過去の慣習から、営業職に女性がほとんど配置されていない、管理職の大半が男性であるなど、男女労働者の間に事実上生じている差があるとき、それを解消しようと、企業が行う自主的かつ積極的な取り組みのことです。

この取り組みによって得られる企業のメリットは、次のようなことが挙げられます。

例えば、男性優位の企業風土がある場合、その風土を見直し、能力や成果に基づく公正な評価を徹底することで、女性社員の労働意欲と能力発揮を促すきっかけになります。また、女性の活躍が周囲の男性社員にもよい刺激を与え、結果的に生産性の向上や競争力の強化をもたらすことにつながります。

さらに、男女にかかわらず、多様な個性を持った人材を確保し、その能力を最大限に発揮させることで、これまでにない新しい発想を生み出すことができます。

そのほかには、この取り組みによって働きやすい企業、男女を公正に評価する企業として認知され、労働者から選ばれる企業となり、幅広い高質の労働力を確保できます。そして、経営の持続的発展が期待できる企業として、顧客や取引先などの利害関係者から信頼や好意的な評価を得られるようになります。

このような取り組みをする企業が多くなれば、企業はもちろん、労働者にとっても、性別に関係なく個人の能力を発揮できるようになり、お互いにより効果が生まれ、男女共同参画社会につながっていくのではないのでしょうか。

<E>

このコーナーではさんかくサポーターが制度や用語をわかりやすく紹介します。